

平成29年度事業計画

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

I 基本方針

一昨年10月に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」が改正され、昨年4月には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正、さらには平成28年10月に厚生労働省から「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」が発表されるなどシルバー事業を取り巻く環境は著しく変化している。

そうした中、本県においては、平成26年度に「シルバー会員100万人加入運動」が全国的に展開され、平成29年度までに会員数8,000人を目標に「シルバー人材センター等中長期計画推進委員会」を立ち上げた。その結果、各センターの尽力が功を奏し、従来、右肩下がりであった会員数はようやく右肩上がりに転じ始め、本年度はその計画の最終年度となる。しかしながら、目標数値にはかなりの乖離がある中、今後達成するには、抽象的な論理より、より実現可能な具体的な策の投入が必要となってくる。

一方、シルバー派遣事業は順調な伸びを示し、平成29年度は前年度目標に対し6,000万円増の1億8,000万円を目指したい。厚生労働省のガイドラインはまさに不適正就業の根絶に向け、シルバー会員の働き方を示したものであり、偽装請負等の解消などシルバー派遣事業における存在価値は大きい。

また、平成29年度シルバー人材センター関連予算は、ようやく8年ぶりに事業仕分け前の予算額137億円に戻り、厚生労働省の並々ならぬご努力、さらにはシルバー人材センター活性化議員連盟の議員の方々のご尽力に敬意を表する次第である。しかしながら、この予算額の内容は従来のもので大きく変化してきており、単に運営費のみでなく、派遣事業の拡大に向けた「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」や、地域の活性化につながる新たな就業機会を創造する「地域就業機会創出・拡大事業」などシルバー人材センターの積極的な事業展開が求められる予算立てになっている。さらには、高齢者への技能講習を通じて雇用につなげる「シニアワークプログラム地域事業」は、「高齢者スキルアップ・就職促進事業」と、新たに様変わりしスタートする。

まだ、募集期間のある事業も存在し、本会としては、1件でも多く各シルバー人材センターに取り組んでもらうように支援していく。

また、県内にはシルバー人材センター未設置地区が6箇所、連合会未加入地域が2箇所存在し、引き続き、設置促進活動等を継続していきたい。

このような状況の中、連合会としては地域のシルバー人材センターとより以上の緊密な連携を保ちつつ、本年度は下記事業を重点事業として位置付け、積極的に展開していくものとする。

【重点事業】

1 シルバー人材センター等中長期計画の最終年度目標達成に向けて

全国100万人会員加入運動が展開される中、本県においてもシルバー人材センター等中長期計画の推進・実現に取り組み、本年度は4カ年計画の最終年度である。目標会員数8,000人を目指し、昨年同様、地域の核となるセンターの目標達成を重点的に推進し、実現可能な具体的な策を投じていく。

2 シルバー派遣事業のさらなる拡大に向かって

平成28年度は最終契約額は1億4,000万円となる見込みであり、本年度は前年度目標に対して6,000万円増の1億8,000万円を目標契約金額とする。企業からの就業形態のニーズも高く、順調に推移しているものの、不適正な就業からの脱却策としてシルバー派遣事業に切り替えるという現状も多く見られる。目標を目指すためにも、現在、派遣事業の届出を行っていないセンターを中心に環境を整備していきたい。

3 高齢者スキルアップ・就職促進事業による高齢者の雇用の促進【新規事業】

従来の「シニアワークプログラム地域事業」が廃止され、平成29年度から新たに「高齢者スキルアップ・就職促進事業」として再スタートする。事業内容は従来の事業とほとんど変わらず、高齢者の就職支援である。

和歌山労働局、各ハローワークとの密接な連携のもと、県内22のシルバー人材センターのネットワークを最大限に生かしながら、「高齢者スキルアップ・就職促進事業」に取り組み、目標講習開始者数240人以上及び目標雇用率48%以上を目指し、高齢者の就職機会の確保及び職域の拡大を図る。

4 高齢者活躍人材育成事業の積極的な展開

育児支援分野や人手不足分野等地域の実情を考慮し、県内のシルバー人材センターのネットワークを最大限に生かしながら、地域高齢者が活躍できるよう、会員を対象に技能講習(訓練)を実施する。目標講習開始者数181人以上及び就業延人員数14,480人以上を目指し、一人でも多く地域の活躍の場に参画してもらえよう積極的に事業を実施していく。

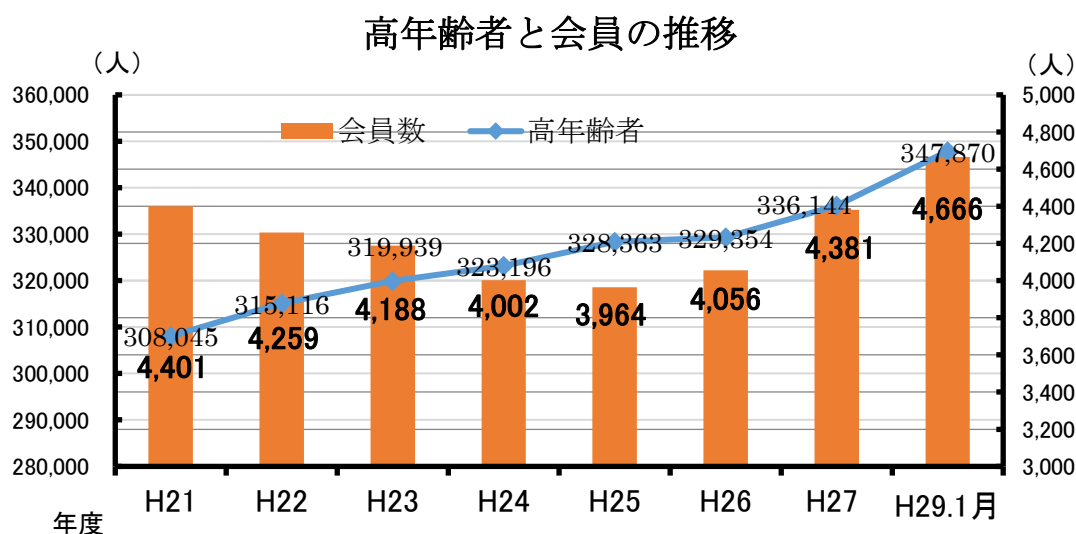
5 剪定作業に係る後継者育成事業の実施【新規事業】

昨今、剪定作業を行う会員が高齢化のため限定され、地域では後継者がなかなか育っていないのが現状である。本会としては早々に県下で有能な剪定技能を持つ人材(会員)を講師として、基本分野において広域的さらには継続的に剪定の講習を実施し、各センターにおける後継者育成の引き金となるようにしたい。

II 事業計画

1 シルバー人材センター等中長期計画推進事業 【計画の最終年度】

平成26年度から平成29年度までの中長期目標がシルバー人材センター等中長期計画推進委員会より示され、本年度は計画最終年度となる。会員数においては、ようやく右肩上がりに転じ始めたものの(下図)、目標達成には程遠く、今年度は中核的なセンターを中心にその実現に向かい、具体的に推進活動を展開していく。



【H28年度の実績がまだ集計できておらず、H29年1月の数値は暫定的である。】

【会員増強具体的推進策】

- 1 センター別に会員募集チラシの作成配布 86,000枚
- 2 「1会員一人紹介運動キャンペーン」チラシ作成配布 35,000枚
- 3 加入促進用粗品の配布 1,700個
- 4 「入会説明会用DVD」各センターへ配布 22枚
- 5 ポイント制度導入への支援
- 6 センターの「中長期計画推進委員会」設置への支援
- 7 各センターへの巡回の強化

【平成29年度までの主な目標数値】

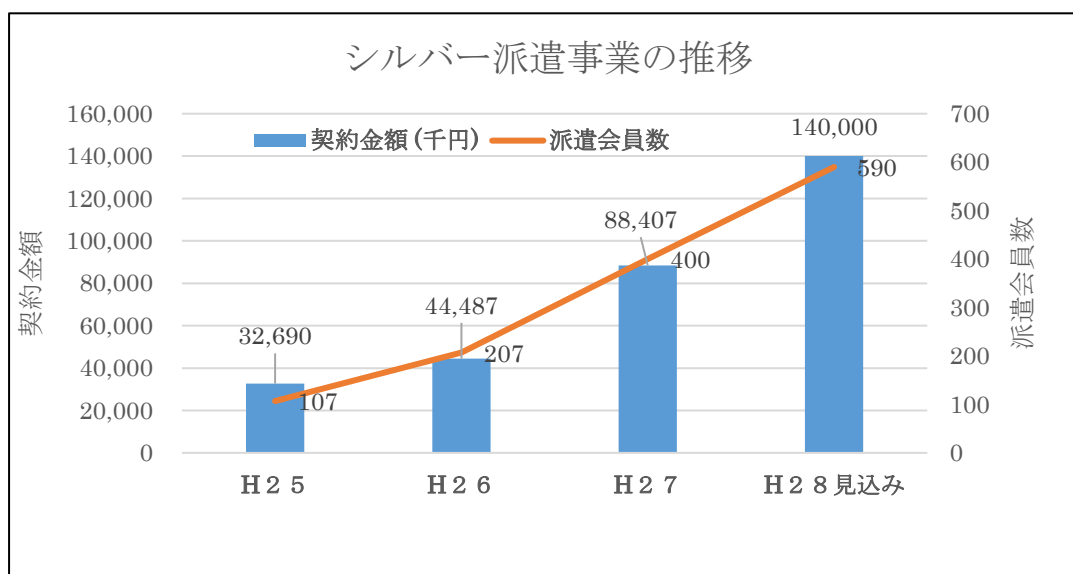
区分	平成29年1月実績	平成29年度目標
会員数	4,666人	8,100人
粗入会率	1.3%	2.5%
契約額(請負・委任)	1,172,864千円	1,800,000千円
契約額(派遣)	116,803千円	170,000千円

【H28年度の実績がまだ集計できておらず、H29年1月の数値は暫定的である。】

2 シルバー派遣事業拡大推進事業

企業の多様化したニーズへの対応、会員の就業機会の拡大、適正就業の徹底化の観点から、シルバー派遣事業は全国的に順調に伸びている。平成28年度は本県においても、1億4,000万円の契約高が見込まれ、本年度の目標数値は昨年目標より6,000万円増の1億8,000万円を目指したい。

さらに派遣事業未届のシルバー人材センターにも、厚労省のガイドラインの趣旨徹底の観点から、届出を指導し環境を整備していく。



【具体的推進策】

- 1 シルバー派遣事業事務局担当者会議の開催(ブロック別)
- 2 シルバー派遣会員の教育訓練研修の開催(各センター別)
- 3 シルバー派遣事業未届のシルバー人材センターへの届出の啓発
- 4 派遣元責任者講習への受講促進

【平成29年度目標】

派遣契約額	センター届出数
180,000 千円	22

3 高齢者スキルアップ・就職促進事業【新規事業】

高齢者が増加する中、働く意欲を持つ高齢者が、年齢にかかわらず生涯現役で働くことができる社会を実現することは重要な課題である。

従来の「シニアワークプログラム地域事業」が、事業内容的にはほとんど変わらず、新たに新規事業として予算化された。本会としては、ハローワーク、

地域の事業主団体等との協力のもと、55歳以上の高齢者を対象に、技能講習の実施、雇用につながる就職支援を行うことにより、高齢求職者の雇用の実現に資することを目的に次の事業を展開していく。

- (1) 業種別事業団体に対する高齢者雇用の啓発
- (2) 企業・高齢者のニーズ把握及び求人・求職者に対する事業の周知
- (3) 技能講習受講希望者に対する導入支援の実施
- (4) 職場体験・職場見学の実施
- (5) 技能講習の実施（共通講習数12回 地域設定講習数5回）
- (6) 目標受講開始者数 240人以上（定員数290人）
- (7) 受講者に係る就職支援 目標雇用率 48.0%以上
- (8) 関係機関との連携

【技能講習別計画一覧】

《共通講習》 12回

- | | |
|----------------|----|
| ・介護職員初任者研修課程 | 2回 |
| ・子育て支援員補助講習 | 1回 |
| ・施設等調理補助講習 | 4回 |
| ・パソコン実務講習 | 2回 |
| ・ハウスクリーニング技能講習 | 2回 |
| ・フォークリフト運転講習 | 1回 |

《地域設定講習》 5回

- | | |
|---------------------|----|
| ・子育て支援員補助講習 | 1回 |
| ・施設等調理補助講習 | 2回 |
| ・施設警備補助講習 | 1回 |
| ・刈払機取扱作業(安全衛生教育) | |
| チェーンソー作業従事者(特別教育)講習 | 1回 |

4 高齢者活躍人材育成事業

シルバー派遣事業を希望する地域の高齢者である会員を対象に、技能を高めるため就業訓練、講習を実施していく。本年度は、5種類の講習を合計24回にわたり開催し、各センター並びに人材を必要としている企業等と連携のもと派遣事業拡大等に積極的に取り組んでいく。

- (1) 高齢者の就業に資する企業ニーズ等の収集、分析
- (2) 技能講習受講者の募集並びに選定
- (3) 技能講習の実施

【技能講習別計画一覧】

・実践介護講習	2回
・高齢者向け調理補助講習	7回
・家事清掃サポート講習	6回
・シニアから始めるパソコン講習	6回
・接遇・マナー講習	3回
合計	24回
(4) 目標技能講習開始者数	181人 (定員数240人)
(5) 目標就業延人員数	14,480人

5 剪定作業に係る後継者育成事業 【新規事業】

シルバー人材センターの要の就業先である植木剪定作業が、会員の高齢化のため限定され、地域では後継者がなかなか育っていないのが現状である。

本会としては、早々に、県下で有能な剪定技能を持つ人材(会員)を講師として、基本分野において広域的さらには継続的に剪定の講習を実施し、各センターにおける後継者育成の引き金となるようにしたい。

【地域剪定講習の実施】

- (1) 講習の主催はシルバー連合会とし、県内地域を7ブロックに分け開催。
- (2) 管内センターの連携のもと、1ブロック15名程度の受講者とする。
- (3) 講習期間は4日程度とし、内容は基本的な技能とする。
- (4) 実技に必要な機器等は受講者及びセンターが準備し、センターは責任を持って受講者を募集する。
- (5) 講習の実施に必要な事項は、連合会とセンターが協議し、講習が円滑かつ効果的に実施できるよう協力する。

6 シルバー人材センター運営支援事業

- (1) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」への活動支援

各センターにおいて、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取組を拡大することにより、女性を含め多くの現役世代が安心して働けるよう下支えをする事業に対して、全面的に活動の支援をしていく。

- (2) 「地域就業機会創出・拡大事業」への活動支援

シルバー人材センターと地域の市町村や商工団体等の関係機関と連携して、地域企業の雇用問題の解決、「空き家対策事業」等地域の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する事業に取り組もうとするセンターに対して、全面的に指導、支援体制をしていく。

- (3) 「シルバー人材センター事業指導事業」の実施

全シ協の委嘱を受け、「シルバー人材センター指導マニュアル」に基づ

き、社団法人としての適正・効果的な運営が確保されるよう指導相談事業を下記センターに実施する。また、任意団体であるセンターについても必要に応じて実施をしていく。

【 H29年度実施予定シルバー人材センター 7箇所 】

・岩出市 ・有田市 ・新宮市 ・紀美野町 ・高野町・白浜町・日高町

(4) 適正就業ガイドラインに沿った事業運営指導

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」は、センター会員の働き方に係る重要な指針であり、コンプライアンスの立場から、不適正な就業の根絶に向け取り組む。

(5) 業務拡大への対応(高齢法第39条)支援

高齢法第39条に基づく業務拡大については、シルバー派遣事業等に限定した適用であるが、週40Hへの就業時間の緩和に伴い、ニーズが発生すれば、県当局に業種指定等積極的に働きかけを行っていく。

(6) 新総合事業への支援

本事業については、改正介護保険法に基づき、平成29年4月までに段階的に地方自治体が主体となって実施することとなっている。シルバー人材センターにとってはまさに請負事業拡大へのチャンスでもあり、センターが本事業の受託団体となれるよう、積極的に支援していく。

(7) 社団法人への支援

一般・公益社団法人の適切な法人運営を期するため、関係機関との密接な情報収集等により、各拠点センターへの指導・支援に努める。

また、任意団体の早期法人化を勧奨する。

7 安全・適正就業推進事業

会員の安全は最重要課題であり、「安全はすべてに優先する」を基本にして取り組むとともに、シルバー事業としての就業形態についての理解を深め、安全・適正就業を徹底するため次の事項を重点に推進する。

- (1) 「安全・適正就業推進委員会」の開催
- (2) 「安全・適正就業推進委員会」委員による現場のパトロールの実施
- (3) 安全・適正就業担当者等を対象とする研修会の開催
- (4) 安全就業ニュースなどの情報収集と提供
- (5) 各拠点センター個別事項に対する指導・相談

8 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務に係る雇用事業を希望する高齢者を対象に、労働局指導のもとに、各拠点センターと連携を図りながら職業紹介事業に係る統括管理を行い、円滑に実施するために重点的に推進する。

9 普及啓発事業

県内全域でシルバー事業を発展・拡充するため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を積極的に実施し、もって会員の確保、受注の拡大を目指す。

また、センター未設置の市町村に対する設置促進については、労働局及び県と連携しながら積極的に働きかけを行い組織化に向けた取り組みを行う。

- (1) 普及啓発用リーフレット、「シルバー人材センター連合会のご案内」、全シ協が作成する「月刊シルバー人材センター」の配布
- (2) 拠点センターが実施する普及啓発活動に対する積極的な支援
- (3) 「シルバーの日」における普及啓発活動の実施
- (4) センター未設置町村に対する訪問及び会議への参画並びに資料提供
- (5) 連合会へ未加入のシルバー人材センターへの加入促進
- (6) 関係行政機関及び各種事業主団体との連携強化

10 就業開拓情報提供事業

県内全域で高齢者自らの能力や希望に応じた仕事に就けるよう、幅広く情報収集に努めるとともに各関係行政機関及び各種事業主団体への訪問・要請及び広報活動を積極的に行い、就業機会の確保と就業分野の拡大を図る。

また、広域的な需給調整を円滑に実施するため「シルバー仕事ネット」の普及拡大に努める。

11 研修事業

高齢者の会員組織であるこのシルバー人材センターに、今、何が求められているのか今一度原点に戻り、基本を認識するとともに、今後の活動に活かすため役職員を対象に研修を行う。また、「全シ協」「近シ協」等主催の研修会にも積極的に参加を促し、自己研鑽に努めるものとする。

- (1) 役職員研修会の開催
- (2) 事務担当者別研修会の開催
- (3) 「全シ協」「近シ協」等主催の研修会への参加

12 国及び県等への要請陳情活動

シルバー事業の円滑な運営及び財政基盤の確立を図るため、国及び県その他関係機関に対して要請陳情活動を積極的に行う。

【要請・陳情先】

- ・和歌山労働局長
- ・和歌山県市長会長
- ・和歌山県選出国會議員(必要に応じて)
- ・和歌山県知事
- ・和歌山県町村会長

13 各種会議の開催並びに関係機関の会議への出席

- (1) 理事長(会長)会議の開催
- (2) 事務局長会議の開催
- (3) 三役会議の開催
- (4) 監事会の開催
- (5) 理事会の開催
- (6) 定時総会の開催
- (7) 委員会の開催
 - ・シルバー人材センター等中長期計画推進委員会の開催
 - ・安全・適正就業推進委員会の開催
- (8) 「全シ協」「近シ協」の各種会議等への出席